

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和2年10月9日）

和歌山労働局長（当局）は、令和2年10月9日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、秋季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について

すべての職場で効果的な感染防止対策を速やかに講じること。

2 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「働き方改革」などを実施する労働行政の役割に相応しい体制確保のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅に増員すること。

法令・制度に切り込む抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施すること。

3 賃金の改善等について

賃金水準の改善を行うとともに、景気回復につながる十分な賃上げを行うこと。

4 高齢期雇用・定年延長について

再任用職員の賃金等労働条件の改善を図ること。

5 「組織・業務改革」後の労働基準行政の体制及び人事制度について

労働基準行政の各部署における体制及び専門性の確保を図ること。

以上を踏まえ、ここに秋季統一要求書を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。